

様式第 1

意見書

平成17年3月3日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部事業政策課 御中

郵便番号 150-0011
(ふりがな) とうきょうとしぶやくひがし
住所 東京都渋谷区東 3-22-8 サワダビル 4F
(ふりがな) もばいる・こんてんつ・ふぉーらむ
氏名 モバイル・コンテンツ・フォーラム
座長 東邦 仁虎
メールアドレス info@mcf.to
電話番号 03-5468-5091
(連絡先: モバイル・コンテンツ・フォーラム事務局)

「移動体通信領域における市場画定(案)」に関して、別紙のとおり意見を提出します。

別紙

「移動体通信領域における市場画定（案）」に関する意見

「移動体通信領域における市場画定（案）」の策定にあたり、意見提出の機会をいただき感謝申し上げます。以下のように意見を提出させていただきますので、よろしくご査収の上ご検討いただきますようお願い申し上げます。

1. 47頁の（５）について

定額制導入以前は、携帯電話事業者（以下キャリアと表記）とコンテンツプロバイダー（以下CPと表記）のビジネスモデルは、キャリアによるパケット通信料金ビジネスとCPによるコンテンツ利用料金モデルとそれぞれ事業レイヤーによって明確にわかれることで有機的な発展をしてきた。

第3世代携帯電話（以下3Gと表記）によるパケット通信料の急増は、ユーザーニーズから市場に定額制の導入を促進することになったが、その結果として本文にあるように「魅力的なコンテンツによってパケット通信サービスをどんどん使ってもらおうという戦略から、料金回収代行手数料の拡大や自社によるコンテンツビジネス自体の進出へと戦略が変化していくことだろう。この変化は、携帯電話事業者とCPとの従来の関係にも影響を与えることになる。」という認識のとおり移動体通信領域の市場は、コンテンツ及びサービスレイヤーへと移行してきているのであり、市場画定する場合に十分な配慮が必要であると考えます。

2. 45頁の1 - 2 - 5 - 2について

前段の認識にたてばコンテンツをめぐる取引関係はより複雑化しており、「公式サイトとユーザーのコンテンツ取引」「キャリアとユーザーとのパケット通信取引」「公式サイトとキャリアの代金回収代行取引」のモデルに、コンテンツレイヤー内でのキャリア及びその関連会社とCP等サービス事業者との取引関係を加えるべきであると考えます。

移動体通信領域の市場は、通信料金ビジネスからメディアビジネス及びトランザクションビジネスへと競争分野は移行してきており、このような現状にあわせた対応が必要であると考えます。また、これらのコンテンツレイヤーでのビジネスは移動体通信機能を必須設備とするものであり、通信事業とメディアビジネス及びトランザクションビジネスがどのような関係にあるのかは、潜在的な競争事業者の参入意欲を左右する大きな要因になると考えるからである。

3. 48頁の(7)について

3Gの普及は、端末機能の向上もあって携帯電話とPCの境界性がなくなりつつある。本文にあるように「定額制料金が普及すれば、携帯電話とPCのコンテンツビジネスの融合が進む。地上デジタル放送の視聴が可能な端末の登場とも相まって、広告モデルと利用者課金モデルが混在するようになり、携帯電話のプラットフォームとしての社会性、基盤性への関心が高まるであろう。課金や認証等の在り方として議論になるかもしれない。」とあるとおり、定額制は今までパケット料金の関係で現実的ではなかった携帯電話によるPC向けコンテンツの利用を当たり前のものとし、地上デジタル放送の視聴可能な端末は放送の広告モデルを実現しつつあるが、それぞれ両者のコンテンツビジネスは歴史的な背景もあり、PC及び放送は広告モデル、携帯電話は利用者課金モデルを基本として発展してきている。優良なコンテンツにはユーザーを引きつけるメディア効果があり、メディアを中心とする場合はコンテンツの広告モデルは有効であるが、その場合マスユーザーに受け入れられるコンテンツビジネスしか成立できない。携帯電話が実現した多様なユーザーニーズに応えたコンテンツビジネスを実現するには、利用者への少額課金機能が必須となる。

定額制時代のPC及び放送と携帯電話の融合が進む事を考えると、コンテンツビジネスは広告モデルと利用者課金モデルが併存したモデルを実現することが必要であるが、その場合、少額課金を実現する役割としては携帯電話事業者による料金回収代行機能は必須機能とならざるを得ない。

よって、ネットワークの外部性が働く点を考慮すると、公平な競争環境を実現するために通信事業の付帯事業として発展してきている料金回収代行機能を不可欠設備として提供することも考慮すべきであると考えられる。但し、実現する場合には通信事業者へ過度な責任を負わせないような社会的なシステムが必要だという点には十分に注意すべきである。